

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		評価方式	総合・実績・事業	番号	4
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	15,464,307	13,922,298	18,361,707	22,061,193		
（ 補 正 後 ）	10,950,125	11,459,019	18,361,707			
前年度繰越額（千円）	8,451,000	2,477,588				
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	19,401,125 <0>	13,936,607 <0>				
支出済歳出額（千円）	11,929,643	6,651,350				
翌年度繰越額（千円）	2,477,588	5,790,149				
不用額（千円）	4,993,894 <0>	1,495,108 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合/事前に計画されている実施面積のうち、平成21年度発掘回収において達成できた面積を積算する。 発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価/総括部会等において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。 					
政策評価結果を受けて改善すべき点	<p>今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるか、ということである。現在、河川の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も今後予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人間の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。</p>					
評価結果の予算要求等への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議の開催のため、平成20年度予算から所要の経費を計上（平成23年度概算要求：686千円[21年度：1,164千円]） 					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進				番号	4		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	遺棄化学兵器廃棄処理事業費	遺棄化学兵器廃棄処理事業に必要な経費	18,361,707	22,061,193		
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							18,361,707 の内数	22,061,193 の内数	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							18,361,707 の内数	22,061,193 の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進			番号	4		
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		22年度当初予算額	23年度要求額	増減				
該当なし								
合計								

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室

<p>政策名</p>	<p>遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進</p>		<p>番号</p>	<p>4</p>																																									
<p>政策の概要</p>	<p>旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っている。</p>																																												
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たすため本事業を推進することは、日中の信頼関係の醸成等にも有効であると考えている。平成21年度においても敦化市蓮花泡における発掘回収事業を着実に進めており、目標を達成することができたと考えている。</p> <p>（必要性） 第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器（毒ガス兵器）について、化学兵器禁止条約（1995年批准、1997年発効）に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11（1999）年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府（現内閣府）に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。</p> <p>（効率性） 事業実施にあたっては、バスで移動するなど、原則として全員で行動することにより効率化を図っているほか、必要な機材のうち防護衣など日本に持ち帰る必要がないものについては、北京の日本大使館に一時保管させてもらうことにより、往復の輸送費の軽減を図っている。また、現地における作業は、土砂の撤去等、中国側が実施したほうが効率的な作業については、中国外交部を通じてその作業を依頼するなど、費用の削減に鋭意努めている。</p> <p>（有効性） 敦化市蓮花泡における発掘回収事業を、今回も無事故で終わらせることができたこと、また、発掘された652発の砲弾の全ての回収作業を終わらせることができたなどの成果から、最後の総括会議の場で中国側からも、肯定的な評価が得られたものである。よって、日中の信頼関係の醸成等にとって有効であったと考えている。</p> <p>（反映の方向性） 今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるかということである。現在、河川及び居住地域の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="395 1646 1273 1993"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画の対象範囲に対する実施面積の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>48.70%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。</td> </tr> <tr> <td>発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td></td> <td>総括会議において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	計画の対象範囲に対する実施面積の割合				48.70%	100%	100%		事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。	発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価				肯定評価	肯定評価	肯定評価		総括会議において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。									
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																	
				19年度	20年度	21年度																																							
計画の対象範囲に対する実施面積の割合				48.70%	100%	100%		事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。																																					
発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価				肯定評価	肯定評価	肯定評価		総括会議において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。																																					
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>「遺棄化学兵器問題に関する取組体制について」（閣議決定）</p> <p>「遺棄化学兵器問題に対する取組について」（閣議決定）</p>	<p>年月日</p> <p>平成9年8月26日</p> <p>平成11年3月19日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>遺棄化学兵器問題については、日中共同声明、日中平和友好条約の精神及び本年4月に発効した化学兵器禁止条約に基づいて、その処理に誠実に取り組むことを基本とし、関係省庁の協力による政府全体としての取組を一層確保することとする。</p> <p>遺棄化学兵器処理問題に対し政府全体として一体的かつ効率的に取り組むため、関係省庁は、相互に緊密な連絡を取りつつ、事務を分担して協力する。</p> <p>本事業の実施については、相当の組織体制と経費を必要とするので、政府が一体となって適切に対応する。</p>																																										